

登別市
バランスシート／行政コスト計算書
(平成19年度)

普通会計バランスシート
連結バランスシート
行政コスト計算書

平成21年2月
総務部財政グループ

はじめに ～バランスシート／行政コスト計算書の公表にあたって～

これまで地方自治体では、単年度の収支状況を重視し、その年度における現金の「出」と「入」を明らかにすることに重きを置いてきました。なぜなら、市民から税金を託される地方自治体には、適正・確実に予算を執行するとともに、その年度の税金の使途を明確に市民に示す責任があるからです。

しかし、地方自治体の財政状態は、単年度の収支状況だけで捉えられるものではありません。市民サービスの提供にあたっては、その年度の収入だけでなく、過去に取得した資産を数多く活用しますし、債権者への債務も単年度に留まるものだけではないからです。加えて、自治体が市民サービスの提供によって負担するコストも、現金支出を伴うものだけではありません。

このため、自治体の財政状態をよりの確に把握し、将来にわたって持続可能な財政運営を行うためには、その年度の収支状況だけでなく、保有資産や債務の状況を一覧的に管理するとともに、あらゆるコストを適切に管理していく必要があります。

また、本市においては、平成17年12月に「登別市まちづくり基本条例」が制定され、協働のまちづくりが本格的にスタートしました。そうした中、市民が地方自治の主役として積極的に自治体運営に関与するためには、市としても、行政情報一とりわけ、資産や負債の状況等も含んだ総合的な財政情報の公表に努める必要があると考えています。

こうした中、先進的な地方自治体では企業会計の手法を取り入れることで、自治体の貸借対照表や損益計算書を作成し、保有資産や負債等の状況を明らかにしようとする試みが行われてきたほか、平成12年3月及び平成13年3月には、総務省によって、バランスシート（貸借対照表）と行政コスト計算書（損益計算書）の作成マニュアルが示されました。

本市では、平成11年度決算よりバランスシートの、平成16年度決算からは行政コスト計算書の作成・公表を行ってきましたが、このたび、平成19年度の数値をもとに、普通会計バランスシート、連結バランスシート、行政コスト計算書の3表を作成しました。これら3表には、平成19年度における本市の統合的な財政状態が示されています。

市では、今後も、ここに示された財政情報を基礎としながら適切な行財政運営に努めますが、市民のみなさんには、行政への評価等を行う際の判断材料として活用いただくとともに、まちづくりへの関心を高めるひとつの契機としていただければ幸いです。

1. 普通会計バランスシート

(1) バランスシートとは

バランスシートは、年度末時点の資産と負債の状況を表す表です。

地方自治体は、中心的事業を網羅する一般会計のほか、特定の事業を行うために複数の特別会計を設置しています。普通会計バランスシートは、自治体の各会計のうち、普通会計（一般会計に少数の特別会計等を加えた統計上の区分）を対象に作成されたものです。

① 資産とは

資産とは、一会計年度を越えて市民サービスの提供に用いられる経営資源を指します。短期間に使い尽くしてしまう消耗品などは、一会計年度を越えて活用されることはありませんので資産には該当しません。資産は、その性質等から①公共資産②投資等③流動資産に分類され、バランスシート中、左側（借方）に記載されます。

・ 公共資産

公共資産とは、土地や建物、備品など、長期間にわたって市民サービスの提供に用いられる有形の資産を指します。体育館や公民館等の公共施設は、建設後数十年にわたって活用されることから公共資産に該当します。同じく、消防自動車や救急車なども、取得後長期間にわたって用いられることから公共資産に分類されます。

なお、建物や備品などは、時の経過や使用によって価値の減少を生じることから、バランスシートに記載された公共資産の額は、公共資産の取得金額から取得以後当該年度までに減少した価値を差し引いた（いわゆる減価償却を行った）現在価値となっています。

・ 投資等

投資等とは、長期間にわたって市民サービスの提供に用いられる無形の資産を指します。

特定の事業を行うために積み立てる基金は、複数年度にわたって事業実施に用いられる無形の資産であることから投資等に該当します。また、公共的団体への出資金も同じく投資等に分類されます。

・ 流動資産

流動資産とは、一会計年度を越えて市民サービスの提供に用いられる活

動資源のうち、一年以内に消費する可能性が高い無形の資産を指します。予期せぬ収入源や支出に備えるために積み立てる財政調整基金等は、市の収支状況に応じて機動的に支消する積立金であることから流動資産に該当します。また、年度決算後の余剰金である歳計現金も流動資産に分類されます。

② 負債／正味財産とは

バランスシートの左側（借方）に記載される資産に対して、右側（貸方）に記載される負債及び正味財産は、資産の取得にあたって用いられた資金の源泉を表しています。

・ 負債

負債とは、将来において支払いや返済の必要がある債務を指します。

市が、公共施設や道路等を整備するために、国や金融機関などから借入れた市債がこれにあたります。また、退職手当は職員の退職時に支払われるものですが、職員を雇用することによって、自治体には、これまでの勤続年数に応じた退職手当を支払う義務がすでに生じています。この支払義務は自治体が負う債務と考えられることから、退職給与引当金としてバランスシートの負債に計上します。

・ 正味財産

負債が将来において支払や返済の必要がある債務であるのに対し、正味財産は、資産の取得にあたってこれまでの世代がすでに負担した金額を示しています。

正味財産は、公共施設や道路等の整備に際して国や道から交付された国庫（道）支出金、住民からの税金や地方交付税等の一般財源等で構成されます。なお、バランスシートに記載された国庫（道）支出金の額は、公共資産の価値の減少（減価償却）にあわせて、同額を償却した額となっています。

③ バランスシートの見方

民間企業の場合、貸借対照表の資産の部は、利益を生むための経営資源にあたりますが、企業が利益の追求を目的としているのに対し、地方自治体は住民福祉の向上を目的としています。このため、地方自治体のバランスシート中、資産の部は、自治体が市民サービスを提供するための経営資源をどれくらい保有しているかを表していると考えられます。

また、民間企業の貸借対照表中、資産の部は企業の資産価値を表しますが、

経営破たん時の清算が予定されている民間企業に対し、地方自治体では清算が予定されていません。このため、自治体のバランスシートを見る際には、資産価値を読み取るというよりも、資産の総額に対する負債と正味財産、それぞれの割合に着目することなどが必要です。

(2) 登別市の普通会計バランスシート

① 基本的な考え方

登別市では、普通会計バランスシートの作成にあたり、「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」が示した作成マニュアル(以下「研究会マニュアル」という。)を採用しています。

全国の地方自治体の中には、独自の方式を採用している市町村もありますが、バランスシートを作成している大多数がこの作成基準に基づいていることから、他市町村との比較が容易に行えるという利点を考え、これに基づき作成することとしました。

研究会マニュアルには、自治体のバランスシートに関する基本的な考え方が示されており、当市のバランスシートもこれに準拠しています。

作成マニュアルによる基本的な考え方は次のとおりです。

- ① 対象会計範囲
普通会計(※1)
- ② 作成基準日
会計年度の最終日(出納整理期間内の資金の出入りは、会計年度終了までに行われたものとみなす※2)
- ③ 公共資産の記載方法
行政目的別に記載(※3)
- ④ 公共資産の評価方法
取得原価主義を採用(※4)。また、公営企業法施行規則等を参考に耐用年数を設定し、定額法により減価償却を行う(※5)。
- ⑤ 基礎数値
昭和44年度以降の決算統計データを基礎数値に用いる(※6)。

※1 普通会計は、一般会計に少数の特別会計を加えた統計上の区分です。当市の場合、一般会計に学校給食事業特別会計を加えたものがこれにあたります。

※2 自治体の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとなっていますが、未払金

や未収金の整理を行うため、会計年度終了後の4月1日から5月31日までは出納整理期間とされ、この期間内にも前年度予算に係る資金の出入りが生じます。

※3 公共資産は行政目的別に分類して計上しますが、各項目に含まれる当市の代表的な施設等は次のとおりです。

総務費・・・庁舎、支所など	民生費・・・保育所、しんた21など
衛生費・・・クリンクルセンターなど	労働費・・・労働福祉センターなど
農林水産業費・・・札内高原館など	土木費・・・道路、公園、公営住宅など
消防費・・・消防車、救急車など	教育費・・・小中学校、市民プールなど

※4 公共資産の評価額算定方法には、現在の金銭価値を基礎とする「時価主義」と、取得時の価格を基礎とする「取得原価主義」があります。自治体のバランスシート作成にあたっては、資産取得に要した税金等の額を明示する観点から、「取得原価主義」を採用しています。

※5 民間企業の場合、耐用年数は資産種別毎に設定されていますが、自治体のバランスシート作成にあたっては、施設の目的別／種類別に耐用年数を設定しています。

※6 毎年6月、全国の自治体では、前年度のすべての収入と支出を一定のルールにより分析し、総務省に報告しています。このデータを用いることにより、資産取得のために要した過去数十年の支出を把握できます。

② 登別市のバランスシートの特徴

登別市のバランスシートは、研究会の作成マニュアルを基本としながら、本市特有の事情を考慮するとともに、よりわかりやすくするため次のように工夫を加えています。

①資産の部

災害などによる緊急的な需要に備えるために北海道市町村備荒資金組合に納付している普通納付金残高を『投資等』の「特定目的基金」に、用途の自由な同組合への超過納付金残高を『流動資産』の「現金・預金」にそれぞれ計上しました。総務省の基準にはありませんが、実質的には市の資産にあたると思われるからです。

②負債の部

研究会マニュアルでは、市債残高は合計額のみで表示することとされていますが、登別市のバランスシートでは、行政目的別の資産と負債の割合を明確にするため、市債残高を各款毎（行政目的毎）の残高に分類して表示しています。

また、研究会マニュアルでは、翌年度償還予定額を流動負債として

計上することになっていますが、当市においては固定負債、流動負債を合算し、『市債』として一括計上しています。

以上のような工夫を加えて作成した、登別市の平成19年度バランスシートは、13ページのとおりです。また、各項目の数値を平成19年度末人口で除した、市民一人あたりのバランスシートは14ページのとおりです。

③ 平成19年度バランスシートの分析

■ 全般的事項

平成19年度末における登別市の資産総額は約579億円となっています。そのうち小中学校や道路などの公共資産が約528億円と全体の約9割を占めており、市民サービスを提供するため約528億円分の公共施設等を保有していることとなります。

一方、負債は約319億円で、そのうち市債は約276億円と約8割を占めており、今後の世代が現存する公共施設等のために約276億円の借金を返済しなければならないことを表しています。

また、正味財産は約260億円となっています。これは、資産総額約579億円のうち約260億円分については、これまでの世代が支払った税金や国からの補助金等によって、すでに支払いを終えているということです。

なお、資産総額に占める負債と正味財産の割合は、55：45となっており、これまでの世代の負担分に比べ、今後の世代の負担割合が若干上回っていることがわかります。

また、ここ数年、厳しい財政状況を反映し、資産、負債はともに減少傾向で推移してきましたが、今年度も同様の傾向を示しています。

特に公共資産が、平成18年度に比べて約19億円減少しているのは、資産形成のための大型事業を前年度以上に抑制した結果、現有施設の減価償却費が新規取得額を大きく上回ったことが原因です。

また、負債が約20億円減少しているのは、近年市債の発行をできる限り抑制してきたことにより、償還による減少が新規発行による増加額を大きく上回ったことが原因です。

なお、これらの影響で、正味財産も平成18年度に比べて約4億円減少しています。

資産／負債／正味財産の状況

(単位：億円)

資産の部	579	負債の部	319
公共資産	528	市債	276
投資等	25	退職給与 引当金	43
流動資産	26	正味財産の部	260

■資産の部

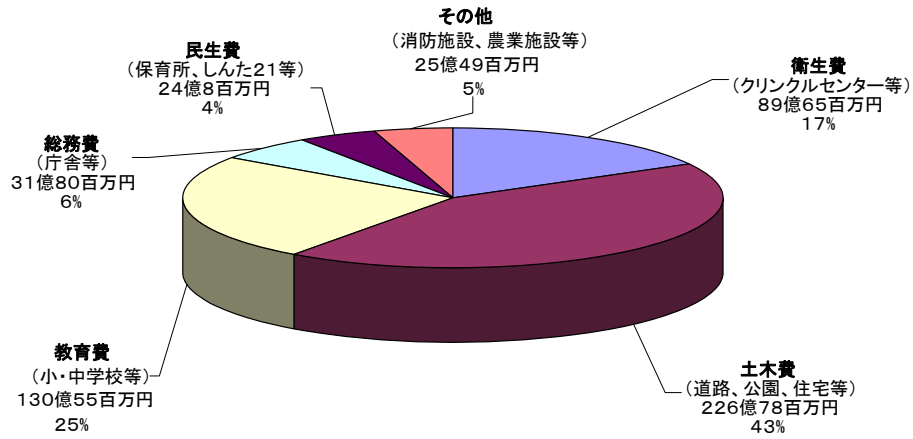
(公共資産の状況)

資産の約9割を小中学校や道路などの公共資産が占めています。

行政目的別にその割合を見てみると、道路や河川、公園、公営住宅などの施設を含む土木費の割合が約43%と最も高く、続いて、小中学校、市民プールや郷土資料館などを含む教育費が約25%、クリンクルセンターや葬斎場などを含む衛生費が約17%などとなっています。

一方で、子育て支援や高齢者へのサービス提供などを内容とする民生費については、予算規模では約30%を占めるにも関わらず、人的サービスが中心となるその性格から、資産の割合は全体の約4%と低くなっています。

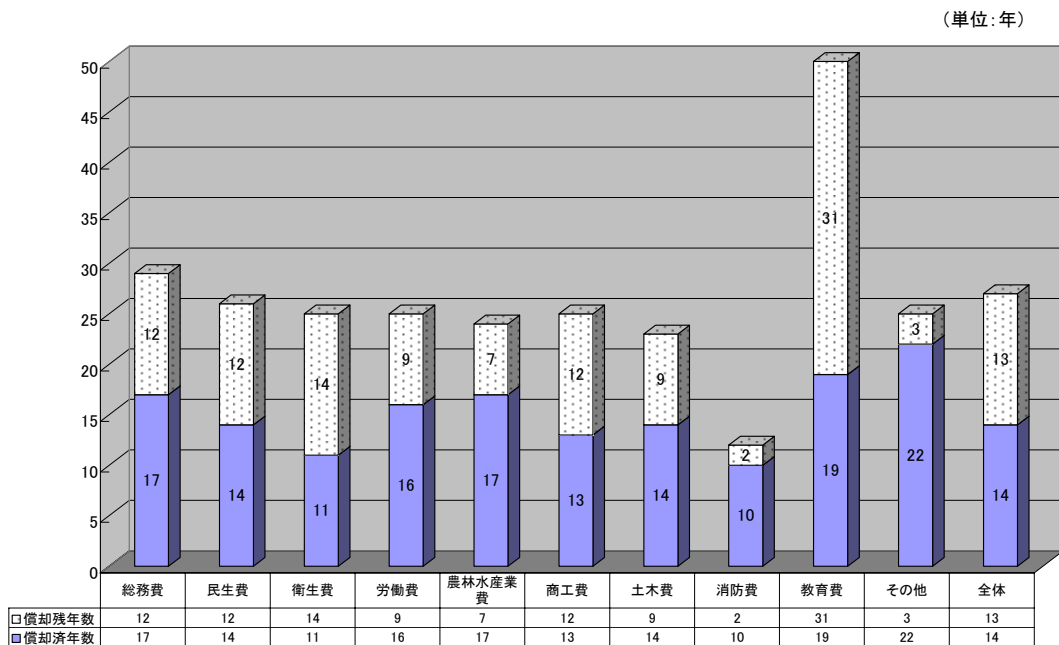
公共資産の目的別割合



(公共施設の残存年数)

公共資産の耐用年数は、目的別／種類別に設定されていますが、この目的別耐用年数から償却済年数（経過年数）を控除することで、公共施設の残存年数（今後利用できる年数）を求めることができます。

公共施設の残存年数



公共施設の平均耐用年数は27年となっており、平均経過年数は14年であることから、耐用年数から経過年数を控除した平均残存年数は13年ということになります（耐用年数に対する残存年数の比率：48.1%）。

また、目的別の状況に目を向けると、市民プールやネイチャーセンターなどを含む教育費で残存年数が大きくなっており、近年、教育分野で大型施設の新規取得が進んだことを読み取ることができます。その他、クリンクルセンターや葬斎場など比較的新しい施設を含む衛生費で、残存年数が大きくなっています。

■負債の部

（市債の状況）

負債の約87%を市債が占めています。

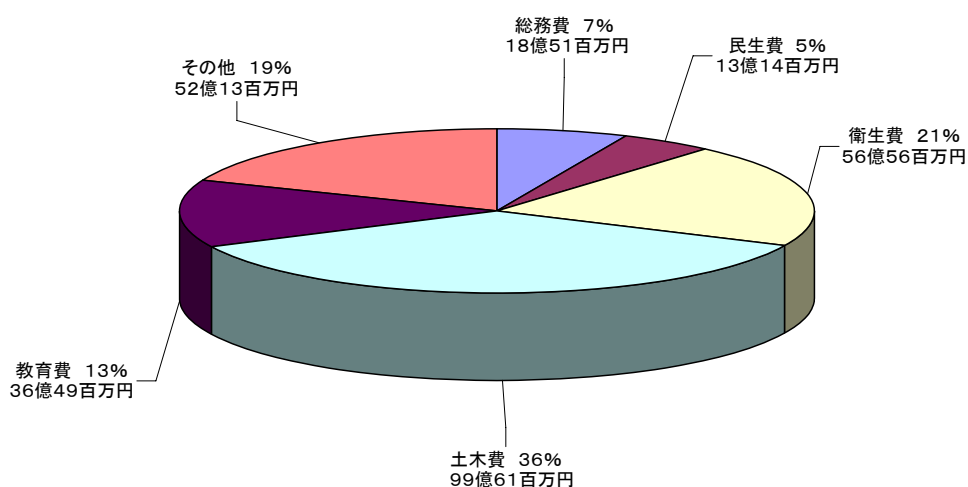
行政目的別の割合を見ると、公共資産の状況に比例し、土木費が約36%と最も高くなっています。

しかし、公共資産の状況では、教育費が土木費に次ぐ割合を占めていたのに対し、市債残高においては、衛生費が教育費を越える割合を示し

ています。これは、近年、クリンクルセンターや葬斎場など大型施設の建設が続いたことから、これに係る市債残高が多く残っているためです。

なお、市民1人あたりの市債残高は、52万2,518円となっています。

市債の目的別割合



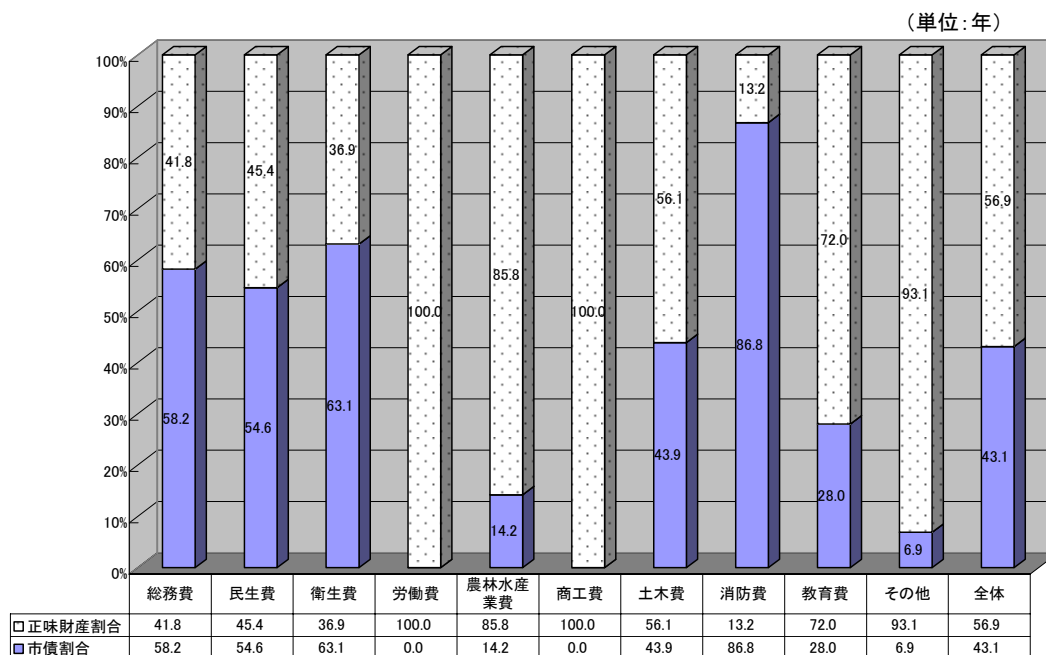
(市債の世代間負担比率)

公共施設は、その耐用年数が数十年に及びことからわかるように、長期間にわたって市民の利用に供するものです。このため、その建設費用を取得年度の税金のみで賄ってしまえば、現役世代に過度の負担がかかることとなります。

市債は、こうした問題を解決するため、国や金融機関から建設費用を借入れ、その返済を数十年にわたって行うことで、便益を受ける世代で建設費用を公平に負担するためのものです。

したがって、市債残高が適正なレベルであるかどうかは、額面の数字だけで判断できるものではなく、残存年数と公共資産の現在価値に対する市債割合が適正なバランスを保っていることが重要です。

目的別公共資産の現在価値に対する市債割合は、次のとおりとなっています。



※臨時財政対策債及び退職手当債は、計算上除外しています。

公共資産の現在価値に対する市債の平均割合は、43.1%となっています。耐用年数に対する残存年数の比率が48.1%であることを考えると、市債残高と残存年数は概ね均衡がとれており、将来世代の負担割合は便益に比して適正な範囲にあるものと考えられます。

なお、市債残高約276億円のうち、77.5%に当たる約214億円は、普通交付税算定の基礎となる基準財政需要額の算入対象となっています。

市債の種類によってその算入率が異なることから(30%~100%)、実際に算入されるのは約135億円ですが、この金額が将来、普通交付税として市に交付されることとなります。したがって、約135億円については、厳密な意味での負債とはいえませんが、他市町村との比較上、負債に計上しています。

(退職給与引当金の状況)

退職給与引当金は約43億円で、平成18年度に比べて約5億5千万円の減となっています。これは、「団塊の世代」の大量退職が始まったことによる退職手当支給額の増加に加えて、職員数減により退職手当引当金繰入金が

抑制されたことが原因です。

なお、市民 1 人あたりの退職給与引当金の負担額は約 8 万円となっています。

■正味財産の部

資産と負債の差額は、資産の現在価値に相当する財源のうち負債によらないものを表しています。

つまり、過去の世代が後の世代に対し、建設年度の税負担や耐用年数よりも短い市債償還により、借金ではなく正味財産として残してくれたものということができます。

内訳としては、国庫支出金が約 9 8 億円、道支出金が約 1 1 億円、一般財源等が約 1 5 1 億円となっています。

平成19年度末バランスシート(普通会計)

(単位：百万円)

借 方				貸 方			
	平成19年度	平成18年度	増減		平成19年度	平成18年度	増減
【資産の部】	57,924	60,346	△ 2,422	【負債の部】	31,943	33,946	△ 2,003
1. 公共資産	52,835	54,761	△ 1,900	1. 市債	27,644	29,096	△ 1,452
① 総務費	3,180	3,404	△ 224	① 総務費	1,851	2,016	△ 166
② 民生費	2,408	2,490	△ 81	② 民生費	1,314	1,391	△ 77
③ 衛生費	8,965	9,362	△ 397	③ 衛生費	5,656	6,475	△ 819
④ 労働費	504	521	△ 17	④ 労働費	0	7	△ 7
⑤ 農林水産業費	435	469	△ 34	⑤ 農林水産業費	62	71	△ 9
⑥ 商工費	1,226	1,319	△ 93	⑥ 商工費	0	2	△ 2
⑦ 土木費	22,678	23,367	△ 689	⑦ 土木費	9,961	10,685	△ 724
⑧ 消防費	350	389	△ 39	⑧ 消防費	304	343	△ 40
⑨ 教育費	13,055	13,407	△ 352	⑨ 教育費	3,649	4,038	△ 389
⑩ その他	33	33	△ 1	⑩ その他	4,848	4,068	780
(うち土地分)	9,239	9,148	91	(うち次年度償還予定額)	2,773	2,813	△ 40
公共資産(土地以外)	43,597	45,613	△ 2,016	(うち普通交付税算入額)	13,543	14,158	△ 614
取得価格	102,779	101,805	974				
減価償却累計	△ 59,183	△ 56,192	△ 2,991	2. 退職給与引当金	4,299	4,849	△ 551
2. 投資等	2,468	2,430	38	【正味財産の部】	25,981	26,401	△ 419
① 投資及び出資金	138	138	0	1. 公共資産形成財源	25,981	26,401	△ 419
② 貸付金	453	384	70	ア 一般財源等	15,091	15,301	△ 210
③ 基金	1,877	1,908	△ 31	イ 国庫支出金	9,769	10,111	△ 342
ア 特定目的基金	1,401	1,433	△ 32	ウ 道支出金	1,122	989	133
うち退職手当積立金	806	841	△ 36				
うち備荒資金組合納付	73	72	1				
イ 土地開発基金	476	475	1				
3. 流動資産	2,620	3,155	△ 535				
① 現金・預金	1,952	2,477	△ 525				
ア 財政調整基金	701	867	△ 166				
イ 減債基金	205	328	△ 123				
ウ 歳計現金	527	767	△ 240				
エ 備荒資金組合超過納付金	519	515	5				
② 未収金	668	678	△ 10				
ア 地方税	524	538	△ 15				
イ その他	144	140	5				
ウ 不納欠損見込額	0	0	0				

※ 債務負担行為に関する情報(単位：百万円)

	平成19年度	平成18年度	増減
① 物件の購入等	61	53	1
② 債務保証及び損失補償	4,882	4,385	497
③ 利子補給等に係るもの	273	314	△ 41

※ 他団体(国、道など)に支出した負担金等により公共資産が形成された場合については、本表には計上していません。

(例 農道建設などの道営事業負担金)

※ 各項目で四捨五入を行っているため、合計と一致しないことがあります。

平成19年度末バランスシート(普通会計) (市民一人あたり)

(単位:円)

借 方				貸 方			
	平成19年度	平成18年度	増減		平成19年度	平成18年度	増減
【資産の部】	1,094,870	1,127,821	△ 32,951	【負債の部】	603,774	634,414	△ 30,640
1. 公共資産	998,685	1,023,441	△ 24,756	1. 市債	522,518	543,782	△ 21,264
① 総務費	60,098	63,612	△ 3,514	① 総務費	34,983	37,685	△ 2,702
② 民生費	45,523	46,530	△ 1,007	② 民生費	24,843	25,995	△ 1,152
③ 衛生費	169,454	174,973	△ 5,519	③ 衛生費	106,903	121,009	△ 14,106
④ 労働費	9,529	9,742	△ 213	④ 労働費	0	133	△ 133
⑤ 農林水産業費	8,228	8,763	△ 535	⑤ 農林水産業費	1,172	1,324	△ 152
⑥ 商工費	23,183	24,653	△ 1,470	⑥ 商工費	0	40	△ 40
⑦ 土木費	428,662	436,712	△ 8,050	⑦ 土木費	188,273	199,687	△ 11,414
⑧ 消防費	6,610	7,265	△ 655	⑧ 消防費	5,737	6,417	△ 680
⑨ 教育費	246,771	250,567	△ 3,796	⑨ 教育費	68,977	75,470	△ 6,493
⑩ その他	628	624	4	⑩ その他	91,631	76,023	15,608
(うち土地分)	174,633	170,975	3,658	(うち次年度償還予定額)	52,414	52,570	△ 156
公共資産(土地以外)	824,053	852,466	△ 28,413	(うち普通交付税算入額)	255,991	264,594	△ 8,603
取得価格	1,942,711	1,902,642	40,069				
減価償却累計	△ 1,118,658	△ 1,050,177	△ 68,481				
2. 投資等	46,656	45,414	1,242	2. 退職給与引当金	81,256	90,633	△ 9,377
① 投資及び出資金	2,606	2,580	26				
② 貸付金	8,570	7,170	1,400	【正味財産の部】	491,096	493,406	△ 2,310
③ 基金	35,480	35,665	△ 185	1. 公共資産形成財源	491,096	493,406	△ 2,310
ア 特定目的基金	26,485	26,784	△ 299	ア 一般財源等	285,249	285,968	△ 719
うち退職手当積立金	15,227	15,725	△ 498	イ 国庫支出金	184,643	188,961	△ 4,318
うち備荒資金組合納付金	1,376	1,342	34	ウ 道支出金	21,204	18,477	2,727
イ 土地開発基金	8,995	8,881	114				
3. 流動資産	49,529	58,966	△ 9,437				
① 現金・預金	36,899	46,292	△ 9,393				
ア 財政調整基金	13,241	16,203	△ 2,962				
イ 減債基金	3,884	6,138	△ 2,254				
ウ 歳計現金	9,956	14,329	△ 4,373				
エ 備荒資金組合超過納付金	9,817	9,623	194				
② 未収金	12,630	12,674	△ 44				
ア 地方税	9,901	10,064	△ 163				
イ その他	2,729	2,610	119				
ウ 不納欠損見込額	0	0	0				

※ 債務負担行為に関する情報(単位:円)

	平成19年度	平成18年度	増減
① 物件の購入等	1,147	997	150
② 債務保証及び損失補償	92,279	81,952	10,327
③ 利子補給等に係るもの	5,167	5,872	△ 705

※ 他団体(国、道など)に支出した負担金等により公共資産が形成された場合については、本表には計上していません。

(例 農道建設などの道営事業負担金)

※ 住民1人あたりの金額は、バランスシートの金額を基準日(平成20年3月31日)の 52,905 人で割り、円単位でまとめて表示しました。(平成18年度末人口 53,507 人)

※ 各項目で四捨五入を行っているため、合計と一致しないことがあります。

